

## 特定随意契約理由書

調 達 件 名	東横イン札幌すすきの交差点宿泊療養施設車両誘導業務
発 注 課	保健福祉局 保健所 宿泊・自宅療養担当課
選 定 事 業 者	国土警備保障株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>急遽再開が決定した宿泊療養所のための速やかな必要人員の確保が必要であり時間的余裕がないこと、および同社は中断前の本件宿泊療養施設の同業務を受託しており确实かつ安定した業務の履行が見込まれるため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第93条の2
決 定 日	令和3年4月5日